

# 児童手当現況届について

☎ 子ども課 子ども支援係 ☎62-9237

児童手当を受給されている方には、毎年1回「現況届」を提出していただくことになっています。

これは、引き続き児童手当を受給する資格があるかどうかを6月1日現在の養育状況により認定するためのものです。支給には所得制限があり、前年分所得の確認も必要です。6月中旬までに現況届を郵送しますので、添付書類を確認の上、期限までに必ず提出をお願いします。

期限までに提出がない場合は、受給資格があっても手当の支払いが受けられなくなりますのでご注意ください。

## 1. 現況届の手続きの流れ

- ①届いた現況届を確認してください。  
(間違いや変更がある場合は朱書きで訂正)
- ②名前の横に押印・提出日を記入してください。



## 2. 現況届の審査

提出された現況届を町で審査し、受給認定、継続支給認定された方には、10月に児童手当の振込みを行います。

※所得制限超過となる方には、「特例給付」として通知を送付します。

※所得状況の変化により、受給者となるべき方の変更手続きが必要な場合は、役場よりご連絡します。

## 3. 提出期限 6月30日(水)まで

## 4. 提出方法 新型コロナウイルス感染症拡大抑制のため、提出は原則郵送とします。

※現況届と一緒に返信用封筒を同封します。

その他、ご不明な点等がありましたら、お問い合わせください。

# 1年生を迎える会 (境小学校)

境小学校では5月12日に、1年生を迎える会を行いました。今年は、1年生と6年生のいる体育館に2～5年生が学年ごと順番に入って、発表・退場するという形で行われ、各教室ではオンラインで会の様子を視聴しました。

学年ごとに練習してきた運動会、音楽会、学習の発表やクイズ形式での発表などがあり、楽しく学校生活を紹介してくれました。6年生からは1年生へ写真入りのメッセージカードを一人ずつプレゼントしました。

全校で集まって行うことはできませんでしたが、1年生を温かく歓迎しました。



富士見町

教育委員会だより

第186号

「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

令和3年6月1日発行  
富士見町教育委員会編集  
☎62-9235  
kodomo@town.fujimi.lg.jp

6月  
定例教育委員会  
6月9日(水)  
午前9時40分～  
役場2階 教育長応接室  
傍聴歓迎

子どもに関する  
なんでも相談  
月曜日～金曜日  
午前8時30分  
～午後5時15分  
☎62-9233  
家庭・教育・子育て  
相談員

6月20日  
(第3日曜日)は  
家庭の日・  
家庭読書の日

気温も高くなっ  
てきますので、  
水分補給等で体  
調を整えていき  
ましょう☀



からだいっぱい感じる心・認め合い支え合う心・日常の中で育つ心・お互いの思いを受け止め合う心

「感動・感謝・感化・共感」することを通して富士見の子どもが育つ  
「行きも帰りも笑顔」 今日も明日も楽しみにする保育園・学校をめざして

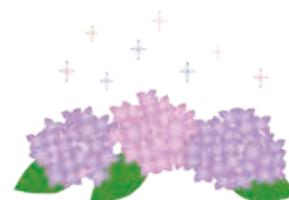
新型コロナウイルスによる心配な日々が続きます。ワクチン接種も始まりました。感染者数の推移や変異ウイルスの流行等、親子のストレス、若年層が家族を世話するヤングケアラー等が話題になっています。危機感を持って予防対策を徹底する事。今できる事を継続する事。「3密を避け」「マスク着用」「消毒」お互いまん延防止を意識していきたいと思います。気を緩める事なく一人一人の予防が重要です。こういう時だからこそ日常を大事に、我が家ならではの絆を深めることに取り組みましょう。前向きに安全な日常を築いていく生活をしていきたいものです。まだまだ我慢の日々が続くかと思われませんが、平常に戻る日が必ず来ると信じて、目の前のことに粛々と取り組んで参りたいと思います。

入園式・入学式以降、保育園・小・中学校では子どもの笑顔があふれています。入園・入学・進級した友だち同士、互いに話ができることが何より嬉しいと感じている園児・児童・生徒がほとんどです。日常の生活をおくることができることに喜び、毎日、保育園や学校に通えることに喜び、今日も明日も楽しみにしています。人とコミュニケーションをとることは心を豊かにするために大切なことです。コミュニケーションが得意な人も苦手な人も、誰ひとり孤立することのない、温かいつながりを築いていくことを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

新型コロナ禍、私たちに試されていることは、いかに「孤立しないか・孤立させないか」ということだと思います。3密は避けても、心の密は大事に、つながり、つなげて、皆で連なっていきましょう。相談する相手がない時にはお気軽にご相談ください。一生懸命お話をお聞き致します。みんなで今日も明日も楽しみに。明るい未来を託す、富士見町の子どもたちを共に手を携えて育てていきましょう。

町では家庭・教育・子育てに関する相談を行っています。

家庭教育相談員 名取 義仁



## 見守り隊の募集について

問 子ども課 総務学校教育係 ☎62-9235

町では、児童生徒の登下校の安全を見守ってくださる『見守り隊』を募集しています。

「ながら見守り」活動でも結構です。

「ながら見守り」とは、日常生活や事業活動を行いながら、防犯の視点を持って子どもの見守りを行うものです。

例えば…

「花の水やり・手入れをしながら見守る」「犬の散歩をしながら見守る」「ウォーキング・ジョギングをしながら見守る」「自転車に『パトロール中』等のプレートを付けて移動をしながら見守る」「農作業をしながら見守る」「業務を行いながら見守る」等です。



このような活動からでもよいので、見守り活動に参加してみませんか？

皆さまのご協力をお願いします。